

議事録（平成 29 年度第 3 回 糸魚川市総合教育会議）

日	平成 30 年 2 月 21 日 (水)	時間	13:30～15:00	場所	糸魚川市役所 203・204 会議室
件名	議事 (1)教育大綱の改定について (2)学力向上の取組みについて (3)その他				
出席者	【出席者】 14 人 市長 米田 徹 教育委員会 田原秀夫（教育長） 佐藤英尊（教育長職務代理者） 永野雅美（教育委員） 楠田昌樹（教育委員） 靄本修一（教育委員） （事務局） 総務部 金子裕彦（総務部長） 教育委員会 佐々木繁雄（教育次長・こども課長） 山本 修（こども教育課長） 渡辺孝志（生涯学習課長） 磯野 茂（文化振興課長） 石川清春（こども教育課参事） 磯野 豊（こども課長補佐） 山岸圭子（こども課親子健康係長）				
	傍聴者定員	6 人		傍聴者数	2 人

会議要旨

1 開会（13:30）

2 市長あいさつ

本日はご多用の中、本年度度 3 回目の総合教育会議にご出席いただき感謝申し上げます。

教育委員の皆様方には、日頃から市政の推進、とりわけ教育行政の推進に特段のご尽力、お力添えいただき重ねてお礼申し上げます。

先般、東北大学の川島教授による「基本的な生活習慣と子どもの心身の発達の関係」をテーマとした講演会が開催され、貴重な話を聴くことができました。

睡眠時間、スマートフォンといったメディアとの付き合い方、また朝ごはんが子どもたちの脳、学力にどういった影響を与えるのか、科学的根拠に基づいてわかりやすく講演をいただいたところである。

「夜更かし型社会」の現代において、糸魚川市が行ってきた「早寝 早起き おいしい朝ごはん」は理にかなっていると再認識したところであるが、本日は、糸魚川市の子どもたちの生活習慣と学力がどう関係しているのか皆様と共有し、「早寝 早起き おいしい朝ごはん」、「こども一貫教育」のさらなる推進に向け議論を深めてまいりたい。

限られた時間ではありますが、教育委員の皆様方から積極的なご意見、ご提言を賜るようお願いして、開会のあいさつとさせていただきます。

3 議事 ※議事進行 米田市長

(1) 教育大綱の改定について

資料No. 1 により事務局が説明

○教育長職務代理者

非常に整った大綱になったと思う。

今後、この大綱に連動し、具体的な計画が立案、実施される筋道をしっかり持っていきたい。

○委員

駅北大火により、防災教育がクローズアップされ、「さらに」という思いがこもっている。子ども教育の大綱、各学校の防災教育にどのようなつながるか、防災教育が子どもたち、市民にどう行き渡るのか、系統だてて推進していく必要がある。

もう一点、スポーツに関連し、総合型スポーツクラブが全国各地で広がってきている。糸魚川市としてどう取り組んでいくのか教えてほしい。

○教育長

防災教育の実践について、学校教育においては、各学校でグランドデザインがあるので、大綱を受けたグランドデザインとしてもらうことは従来からお願いしており、今回の改訂についても同様にしていきたい。

総合型スポーツクラブは、設立に向け準備の会合を開催したこともあるが、今のところ糸魚川市にはない。今後、検討していかなければならない。

○委員

中学校の部活動にも影響してくる。

学校が担う分野、地域が担う分野がはっきりしてくると、子どもたち、指導者もそれぞれの良さを伸ばせる雰囲気になってくるので、ぜひ検討をお願いしたい。

○教育長職務代理者

先回も家庭教育について述べたが、家庭における子どもたちの育成が公的な立場から入り込んでいけないと言われてきた。最近、幼児期の非認知能力をいかに育てるかが世界的に話題になりつつある。非認知能力は忍耐力、社会性、自尊心といった目に見えないもので、幼児期から育てていかないとキャリア教育につながっていかない。

大綱の実践において、家庭も含めて非認知能力の育成を意識する必要がある。

○市長

教育大綱については、お示ししたとおりとしたいがよろしいか。

(「異議なし」の声あり。)

(2) 学力向上の取組みについて

資料No. 2、資料No. 3、資料No. 4、資料No. 5により事務局が説明

○市長

資料No. 4の親子保健計画概要版だけ見ていると、生活習慣だけでとどまってしまう恐れがある。資料No. 2もあわせて、学力に大きく影響することを裏付けとして出していくべきではないか。

長い間、早寝早起きおいしい朝ごはんに取り組んできており、市民は十分承知しているという感覚ではないか。もう一度これらを作り直して、学力に影響することを強く出していけば、生活習慣と学力の双方が向上する。

○委員

保護者も学校関係者も資料のキーワードは十分承知している。足りないのは、なぜ必要なのかという科学的根拠である。

川島先生の講演はデータに基づく科学的分析が背景的に説明されたので非常にわかりやすかった。

なぜこの取組みが必要なのか、わかりやすく示す必要があるし、学力との関連性も含め

て訴えていくべきである。

○市長

生活リズム改善だが、早寝早起きおいしい朝ごはんだけのパンフレットを作るべきではないか。普段こういったパンフレットを見ない保護者に向けたパンフレットを作るべきで、目的にかなった方法で取り組むことが大切である。

○教育長

資料No.4の実施報告は平成28年度の報告であり、川島先生の講演を含めた平成29年度版は現在作成中である。

○事務局

平成29年度の実施報告は3月初旬にできあがる予定となっており、幼稚園・保育園、小・中・高校の保護者全員、民生委員に配布する。

今お話しがあった保護者にどう落とし込んでいくかについては検討したい。

○市長

できれば、子どもや保護者に、なぜ早寝早起きおいしい朝ごはんが必要なのか、ひとみかがやく日本一の子どもをはぐくむにはこれが必要だと言う資料も作成してほしい。

○事務局

今回の川島先生の講演会で早寝早起きおいしい朝ごはんの必要性が理解できた方が多かった。毎年、市で必要性を訴えてきたわけだが、理解されなかったのかと反省している。

非認知能力を磨くことにより、学力とキャリア教育を結びつけて示せば市民に分かりやすいと感じている。

○市長

資料を全部使う必要はなく、ポイントを絞って作成すればよい。

まず入り口をしっかりとあげてあげる。自分も、様々な場面で川島先生の話しをするが、皆興味を示す。

○教育長職務代理者

各家庭では、皆おいしい朝ごはんを手作りしているか。

調理されたもの、調理したものを子どもたちが食べるといった習慣づけがされないと、おいしい朝ごはんが充実していかない。

手作り、心がこもっていることがおいしい朝ごはんの前提である。

○事務局

おいしい朝ごはんとは、味がよいという意味でなく、おかずがあるという意味である。

具体的には、3種類以上おかずのある朝ごはんが、おいしい朝ごはんと考えている。

毎年、アンケートもとっており、保護者からは、はじめは毎日3品作れない、プレッシャーであるなどの意見もいただくが、子どもが変わっていく様子を目の当たりにして、がんばってよかったと感想も変わってくる。無理のないように進めていきたい。

○市長

川島先生の分析を裏付けとして載せるなど、各家庭がやる気を起こすように取り組んでほしい。

我々が取り組んできたことが間違いではなかったし、さらに高めていくことが必要である。

○委員

資料No.2のとおり、家庭の生活習慣、家庭の役割が大きなウェイトを占めていることがわ

かる。糸魚川市は10年前から乳幼児教育に力を入れてきたが、愛着形成、生活リズム改善は成果が出てきていると感じる。今後は、親子のコミュニケーション、親が本を読んでいるかなど、家庭での教育環境も確認しながら、地道に働きかけていく必要がある。

乳幼児期は発達に応じてきめ細かい事業を展開しているが、その後どうなっているかということである。

小学校、中学校となるにしたがって、家庭教育の役割を親が学習する機会が薄れていく。

学校、教育委員会が強く発信しないと、学力の土台となる家庭の役割が機能しない。

一貫教育でも、学校、地域、家庭それぞれの役割を三本柱としているが、データから家庭の役割が遅れていることがわかる。

校長会とも連携し、家庭という足元を固めてほしい。

○市長

今まで家庭教育に入っていくにはハードルが高かったが、川島先生のデータ、当市の子どもたちの生活習慣を示せば、各家庭も理解しやすい。説得力のある資料が必要で、待ったなしの状況である。

○委員

川島先生の話を聞き、糸魚川市は何年も前から早寝早起きおいしい朝ごはんに取り組んでいることにありがたいと思っているし、自分が子育てを始めるときに知っていればよかったとも思っている。

親には難しいデータを示すより、「子どもが何歳のときにはこれだけでいいので取り組みましょう」といったわかりやすい説明が必要である。

今年、中等学校へ入学する児童も増えていると聞いた。早寝早起きおいしい朝ごはんを含めて、糸魚川市は子どもたちのために力を注いでいることを親にアピールすることも大切である。地元の学校に進学してもらうこと、また高校も含めて、学校の魅力を高めることも必要である。

市外から糸魚川へ学びに来てくれるような市になればよい。

○委員

資料No.2で、長時間の学習は効果が上がらないとなっているが、それを補い、集中力を高めるため陰山メソッドに取り組んでいる。

学校訪問もしたが、学校により力の入れ方が違った。学校一丸となって取り組む必要がある。陰山メソッドは短期間で成果が表れるものでない。信じて取り組む必要がある。

○委員

2月2日の教育懇談会で、田中先生から、一貫教育による学力向上といった切り口で、中学校区単位で情報交換・共有、目標を一つにして、一丸となって取り組むという指導もいただいた。コミュニティスクールにも取り組んでいるが、その手法を生かして、いかに教育コミュニティにしていくか、地域、保護者、学校が三者一体となって、事業を企画、推進していくことが効果的だと思っている。

その中で、メディアとの関わり、生活習慣といった家庭教育、さらには地域の文化、伝統行事、スポーツを議論すればよい。

場合によっては、教育懇談会を中学校区単位で開催することも検討が必要である。

○教育長

文部科学省が学校運営協議会を全国的に展開しているが、最近はその速度を速めようと

いう動きがある。

糸魚川市も試行的に実施しているが、早い時期に全校に広めていきたい。

地域における学校の役割がそれぞれ定着している現状にあって、良いところを残しながら新たな制度に移行していきたい。地域ごとに特色があってもよい。

幼保・小・中・高のつながりを考えると、中学校単位で足並みを揃えてもらいたい思いがあるし、そのように取り組んでもらっている。

○事務局

既に中学校区単位での地域教育協議会において、学校、地域、保護者により年2回の情報交換をしている。

コミュニティスクールが立ち上がれば、この協議会をベースとして支援ではなく、協働にシフトしていきたい。

○市長

中学校区単位だと広すぎてテーマを絞り込むことが難しいし、小学校区だと狭すぎる感がある。広がりが必要なので、一部の関係者だけが関わることのないように進める必要がある。

○委員

教職員の異動の時期である。新たに糸魚川市に赴任した教員への方針、施策の説明を学校毎に行うと、温度差が生じる恐れがある。

スタート時に、一堂に会する中で、糸魚川の教育の特色を転入教職員に説明する場を設けてもらえないか。

○教育長

時間を多くとれないが、辞令交付に併せて、説明する機会を設けたい。

○市長

一日も早く、糸魚川の教育を知ってもらい、糸魚川の教育に入ってもらいたい。

いただいたご意見を新年度に生かしていきたい。

4 その他

資料No.6により事務局が説明

○教育長職務代理者

道徳の教科化、プログラミング教育等専門的な内容になっていくが、現場が追いついていけないのか心配している。

教員が相当研究を深めていかなければならないが、現場の対応見通しはどうか。

○事務局

来年度の教職員の研修に盛り込む予定である。道徳は、能生小学校が研究校として成果を上げていることを伝えたいし、プログラミング教育は大学から支援いただける予定で、先日も子どもたちを対象とした体験教室も行われた。

○委員

授業時間が多くなることで、子どもの集中力低下が懸念される中、夏休みの取扱いも変わってくると思うが、時数調整はどうするのか。

○事務局

例えば5時間の曜日を6時間にする、朝の15分間を学習時間にカウントする、また長期休業を減らして学習時間にあてるなど方法はいくつかある。

15 時間の増となる予定だが、各学校に調査しているところであり、まとまった段階で説明したい。

○教育長職務代理者

現場が様々な問題、課題を抱えている中で、さらに新たなことに取り組むことで教職員、まして子どもたちがあきらめてしまう状況があってはならない。

乗り越えるために、ある程度絞り込み、示唆を与え、先導していく必要があると思うがどうか。

○事務局

カリキュラムマネジメントが大切になってくる。何を大切にし、子どもたちにどういった力をつけていくのか、実態に応じ取り組んでもらうことが必要になってくる。そうなるよう支援していきたい。

○教育長職務代理者

やるからには成果が上がるよう取り組まないと導入した意味がない。

○教育長

糸魚川市では生きる力を学力の一つと捉え、一貫教育では確かな学力と言っている。

指導要領が改訂されたのは、新しい時代を生きる子どもたちを育てる意味もある。

教職員だけでなく教育委員会も含め、子どもに関わる皆が一緒になって実践していくことが大切で連携を図っていきたい。

○委員

高校の指導要領も平成 34 年開始だが、糸魚川に学究校を残しておかないと、糸魚川の教育がさみしくなってしまう。

統合により、子どもたちの選択の余地が狭まらないよう早めに取り組む必要がある。

○市長

高校再編計画では、今のところ現状のままだが、心配されることが目の前に迫っている。

今のままでは糸魚川高校、白嶺高校の先行きは不透明である。早急に取り組む必要があるし、校長もそういう気持ちであると思っている。

○教育長職務代理者

地元の高校でなく、中等学校に多く入学するということは、高校の存続に影響することは事実であるが、取り組むべき課題にしっかり向き合うことが大切である。

○事務局

他になれば、以上で総合教育会議を閉会する。

(閉会 15:00)